

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	[成功報酬] (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の理論年収の 100%を超えない額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の年収換算額の 100%を超えない額 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	[成功報酬] 当該求職者の理論年収の 100%を超えない額 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	[着手金] 理論年収の 100%を超えない額 [調査・探索活動費] 1 日 1,000,000 円を超えない額 [成功報酬] (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の理論年収の 100%を超えない額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の年収換算額の 100%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします。

就職を容易にするための求職に対する専門的な相談・助言サービス	[成功報酬] 当該求職者の理論年収の 100%を超えない額 手数料負担者については、関係雇用主とします。
--------------------------------	---

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度に関して

弊社を介し就職した方が、短期離職した場合には、手数料を返金する制度を設けています。返戻金制度適用の期間・率などについては、個別求人者等と定めます。

許可番号 13-ユ-313641

事業所の名称及び所在地 株式会社ログシー 東京都新宿区四谷二丁目10番地 第二太郎ビル5階
